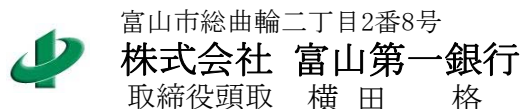


第100期 決算公告

平成23年6月30日



貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	12,456	預金	911,711
現金	9,330	当座預金	35,195
預け	3,125	普通預金	247,043
コ ー ル 口 一	22,249	貯蓄預金	28,403
商品有価証券	198	通知預金	6,493
商品国債	167	定期預金	574,801
商品地方債	31	定期積金	7,167
金銭の信託	800	その他の預金	12,607
有価証券	261,536	譲渡性預金	4,188
国債	79,248	コ ー ル マ ネ ー	25,200
地方債	31,551	借入金	17,800
社債	41,546	借入金	17,800
株	32,640	外国為替	0
その他の証券	76,549	未払外国為替	0
貸出	719,059	その他の負債	4,833
割引手形	16,334	未決済為替借	142
手形貸付	49,779	未払法人税等	29
証書貸付	589,458	未払費用	2,082
当座貸	63,488	前受収益	508
外 国 為 替	852	従業員預り金	215
外 国 他 店 預 け	417	給付補てん備	6
買入外国為替	7	金融派生商品	56
取立外国為替	428	リース債務	996
その他の資産	3,798	資産除去債務	57
未決済為替貸	66	その他の負債	739
前払費用	18	役員賞与引当金	26
未収収益	1,840	退職給付引当金	3,093
金融派生商品	56	睡眠預金払戻損失引当金	66
その他の資産	1,816	偶発損失引当金	78
有形固定資産	9,156	再評価に係る繰延税金負債	1,269
建物	1,376	支払承諾	4,065
土地	5,998	負債の部合計	972,331
リース資産	906		
その他の有形固定資産	875	(純資産の部)	
無形固定資産	301	資本金	8,000
ソフトウェア	239	資本剰余金	5,430
リース資産	17	資本準備金	5,430
その他の無形固定資産	44	利益剰余金	48,068
繰延税金資産	6,664	利益準備金	2,444
支払承諾見返	4,065	その他利益剰余金	45,624
貸倒引当金	△ 8,643	別途積立金	38,860
		繰越利益剰余金	6,764
		自己株式	△ 266
		株主資本合計	61,232
		その他有価証券評価差額金	△ 2,527
		土地再評価差額金	1,459
		評価・換算差額等合計	△ 1,067
		純資産の部合計	60,164
資産の部合計	1,032,496	負債及び純資産の部合計	1,032,496

損益計算書 〔 平成22年4月 1日 から
平成23年3月31日 まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		23,414
資金運用収益	18,156	
貸出金利息	12,859	
有価証券利息配当金	5,254	
コールローン利息	37	
預け金利息	0	
その他の受入利息	6	
役務取引等収益	1,972	
受入為替手数料	704	
その他の役務収益	1,267	
その他業務収益	2,604	
外国為替売買益	43	
国債等債券売却益	1,186	
国債等債券償還益	1,283	
その他の業務収益	91	
その他経常収益	681	
株式等売却益	615	
金銭の信託運用益	6	
その他の経常収益	58	
経常費用		20,277
資金調達費用	2,000	
預金利息	1,690	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息	14	
借入金利息	261	
その他の支払利息	34	
役務取引等費用	898	
支払為替手数料	137	
その他の役務費用	760	
その他業務費用	1,359	
商品有価証券売却損	0	
国債等債券売却損	4	
国債等債券償還損	315	
国債等債券償却	1,006	
その他の業務費用	31	
営業経費用	11,773	
その他経常費用	4,246	
貸倒引当金繰入額	254	
貸出金償却	2	
株式等売却損	1,781	
株式等償却	2,105	
その他の経常費用	101	
経常利益		3,136
特別利益		240
固定資産処分益	4	
償却債権取立益	235	
特別損失		163
固定資産処分損失	9	
減損損失	46	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	107	
税引前当期純利益		3,214
法人税、住民税及び事業税	88	
法人税等調整額	1,275	
法人税等合計		1,363
当期純利益		1,850

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～24年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻

先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,036百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、

繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は9百万円、税引前当期純利益は116百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 22百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,423百万円、延滞債権額は15,739百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金で

あります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は58百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,527百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,748百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,341百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 30,177百万円

担保資産に対応する債務

預金 848百万円

コールマネー 25,200百万円

借入金 2,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,207百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は442百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は88,643百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが87,281百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額3,249百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,160百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 147百万円
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,071百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 995円50銭
15. 関係会社に対する金銭債権総額 11,602百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 217百万円
17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益剰余金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円であります。

18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は15.11%です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	2 1 9 百万円
役員取引等に係る収益総額	6 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役員取引等に係る費用総額	4 2 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	6 9 4 百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 30円61銭

3. 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	—	—	—
	遊休資産	—	—	—
富山県外	営業用店舗	1カ店	土地	46
	遊休資産	—	—	—
合計				46

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。）で、又、遊休資産については、おのこの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める。）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（46百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,289	25,122	832
	地方債	7,172	7,350	177
	社債	9,838	10,028	190
	その他	1,000	1,034	34
	小計	42,300	43,535	1,235
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	481	478	△2
	その他	740	732	△7
	小計	1,221	1,211	△10
合計		43,522	44,747	1,225

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	22
関連法人等株式	—
合計	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,740	7,531	2,209
	債券	74,903	73,462	1,441
	国債	32,521	32,067	454
	地方債	17,084	16,664	419
	社債	25,297	24,731	566
	その他	39,129	38,086	1,043
	小計	123,773	119,080	4,693
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,142	26,238	△5,095
	債券	35,660	36,166	△506
	国債	22,437	22,773	△336
	地方債	7,294	7,408	△113
	社債	5,928	5,984	△55
	その他	35,680	38,979	△3,299
	小計	92,483	101,384	△8,901
合計		216,257	220,464	△4,207

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
株式	1,734
その他	—
合計	1,734

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	14,734	615	1,781
債券	45,751	710	4
国債	45,350	709	4
地方債	301	1	—
社債	100	0	—
その他	571	475	—
合計	61,058	1,801	1,786

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、3,112百万円（うち、株式2,105百万円、債券1,006百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した当行所定の基準に基づき減損処理しております。

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	800	800	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	5,800	百万円
退職給付引当金	1,249	
減価償却費	864	
その他有価証券評価差額金	1,680	
その他	<u>883</u>	
繰延税金資産小計	10,477	
評価性引当額	<u>△3,813</u>	
繰延税金資産合計	6,664	
繰延税金負債合計	—	
繰延税金資産の純額	<u>6,664</u>	百万円

第100期 決算公告

平成23年6月30日



富山市総曲輪二丁目2番8号

株式会社 富山第一銀行

取締役頭取 横田 格

連結貸借対照表(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	12,510	預 金	911,535
コールローン及び買入手形	22,249	譲 渡 性 預 金	4,188
商品有価証券	198	コールマネー及び売渡手形	25,200
金銭の信託	800	借 用 金	22,401
有 価 証 券	268,509	外 国 為 替	0
貸 出 金	708,650	そ の 他 負 債	4,543
外 国 為 替	852	役 員 賞 与 引 当 金	26
リース債権及びリース投資資産	9,088	退 職 給 付 引 当 金	3,107
そ の 他 資 産	6,852	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	66
有 形 固 定 資 産	9,301	偶 発 損 失 引 当 金	78
建 物	1,447	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,269
土 地	6,065	支 払 承 諾	4,065
その他の有形固定資産	1,787		
無 形 固 定 資 産	321	負 債 の 部 合 計	976,481
ソ フ ト ウ ェ ア	258	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	63	資 本 金	8,000
繰 延 税 金 資 産	6,825	資 本 剰 余 金	5,433
支 払 承 諾 見 返 金	4,065	利 益 剰 余 金	49,496
貸 倒 引 当 金	△ 9,202	自 己 株 式	△ 266
		株 主 資 本 合 計	62,663
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,435
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,459
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 976
		少 数 株 主 持 分	2,857
		純 資 産 の 部 合 計	64,544
資 産 の 部 合 計	1,041,025	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,041,025

連結損益計算書

〔平成22年 4月 1日から〕
〔平成23年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		28,836
資金運用収益	18,238	
貸出金利息	12,706	
有価証券利息配当金	5,487	
コールローン利息及び買入手形利息	37	
預け金利息	0	
その他の受入利息	6	
役員取引等収益	1,974	
その他の業務収益	7,910	
その他の経常収益	713	
経常費用		25,238
資金調達費用	2,019	
預金利息	1,690	
譲渡性預金利息	0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	14	
借用金利息	312	
その他の支払利息	1	
役員取引等費用	874	
その他の業務費用	6,002	
営業経費	12,031	
その他の経常費用	4,310	
貸倒引当金繰入額	278	
その他の経常費用	4,031	
経常利益		3,597
特別利益		791
固定資産処分益	4	
負債のれん発生益	549	
償却債権取立益	238	
特別損失		163
固定資産処分損失	9	
減損損失	46	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	107	
税金等調整前当期純利益		4,226
法人税、住民税及び事業税	136	
法人税等調整額	1,299	
法人税等合計		1,436
少数株主損益調整前当期純利益		2,789
少数株主利益		259
当期純利益		2,529

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

富山ファースト・ビジネス株式会社

富山ファースト・リース株式会社

富山ファースト・ディーシー株式会社

株式会社富山ファイナンス

なお、連結子会社である「富山ファースト機販株式会社」は、平成22年4月1日付で連結子会社である「富山ファースト・リース株式会社」を存続会社とする合併をいたしました。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 3社

②連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	21年～24年
その他	4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

該当ありません。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を

控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,036百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付してお

ります。

(11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は9百万円、税金等調整前当期純利益は116百万円減少しております。

（企業結合に関する会計基準等）

当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,442百万円、延滞債権額は15,827百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は58百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,596百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,926百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しております。

すが、その額面金額は16,341百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	30,664百万円
担保資産に対応する債務	
預金	848百万円
コールマネー及び売渡手形	25,200百万円
借入金	3,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,207百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は11百万円及び敷金は452百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は89,803百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが87,346百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価格（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,249百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 9,347百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 147百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 15,000 百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,071 百万円であります。
13. 1株当たりの純資産額 1,020 円69銭
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△4,170	百万円
年金資産（時価）	917	
<hr/>		
未積立退職給付債務	△3,253	
会計基準変更時差異の未処理額	—	
未認識数理計算上の差異	145	
未認識過去勤務債務（債務の減額）	—	
<hr/>		
連結貸借対照表計上額の純額	△3,107	
前払年金費用	—	
退職給付引当金	△3,107	

15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は15.64%であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には貸出金償却 25 百万円、株式等償却 2,105 百万円及び株式等売却損 1,786 百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 41 円85銭
3. 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
富山県内	営業用店舗	—	—
	遊休資産	—	—
富山県外	営業用店舗	1カ店	46
	遊休資産	—	—
<hr/> 合計			46

当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。

平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（46百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価

額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

4. 連結包括利益計算書における包括利益の金額は1, 259百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業及びリース業などの金融サービス事業を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、安定的な収益を確保する運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、商品有価証券として売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議・投融资審査会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、「市場関連リスク管理規程」において、リスクの定義、管理体制、測定・評価・管理の手法を定め、市場取引に係るリスクを把握するとともに、リスクの許容範囲を勘案し、これを総合的に管理することで、適正な収益の確保と市場関連業務の健全性・適切性を維持することを基本的なスタンスとしております。これらの市場リスク管理は、市場金融部の他、リスク統括部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

(i) 金利リスクの管理

月次ベースで市場金融部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク統括部を通じ経営会議およびALM委員会に報告しております。なお必要に応じて、金利の変動リスクに係るヘッジについては、当該資産・負債の担当部署がALM委員会に図り、検討する態

勢となっております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて通貨スワップ等を利用し振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

市場金融部において経済環境や金利見通しを基に、リスクテイクを考慮しつつ、収益の極大化を目指したボリューム面・利回り面での運用計画を6ヶ月毎に策定し、ALM委員会での協議を基に有価証券の保有・運用を行なっております。

また、市場金融部のミドル部門は、バリュー・アット・リスク (V a R) の計測やストレステストの実施等により、リスク統括部と連携して価格変動リスクの継続的なモニタリングを行っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会および経営会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

銀行勘定(「貸出金」、「預金」、「有価証券」のうち債券、「借入金」等)においては、当行はGPS方式による金利リスク量(金利ショック値の計測条件、保有期間:240日、信頼区間:99%、観測期間:5年)を算定し、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成23年3月31日現在で、当行の銀行勘定における金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,426百万円であります。

当該金利リスク量は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的に算定される金利ショック値を超える金利の変動が生じた場合には、算定された金利リスク量を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」のうち株式および受益証券のV a Rの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間:純投資株式および受益証券60日・政策投資株式240日、信頼区間:99%、観測期間:5年)を採用しております。

平成23年3月31日現在で、「有価証券」のうち株式及び受益証券の当行の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で12,668百万円であります。

なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって資金管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,510	12,510	—
(2) コールローン及び買入手形	22,249	22,249	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	47,565	48,892	1,326
その他有価証券	219,169	219,169	—
(4) 貸出金	708,650		
貸倒引当金（*1）	△8,539		
	700,111	708,146	8,035
資産計	1,001,607	1,010,969	9,361
(1) 預金	911,535	912,269	734
(2) コールマネー及び売渡手形	25,200	25,200	—
(3) 借入金	22,401	22,449	47
負債計	959,136	959,919	782

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね 1 年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、

当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（概ね 1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（概ね 1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね 1 年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（概ね 1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	1,773
合計	1,773

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,510	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	22,249	—	—	—	—	—
有価証券	28,195	31,984	40,900	19,461	77,922	9,285
満期保有目的の債券	11,377	15,376	19,092	1,140	300	685
うち国債	4,800	8,000	11,500	—	—	—
地方債	2,597	610	3,970	—	—	—
社債	3,056	6,766	2,282	940	—	—
その他	923	—	1,340	200	300	685
その他有価証券のうち満期があるもの	16,818	16,608	21,808	18,321	77,622	8,600
うち国債	6	—	—	—	47,000	8,000
地方債	131	988	3,008	3,210	16,732	—
社債	3,430	4,698	7,900	3,600	9,890	500
その他	13,250	10,922	10,900	11,511	4,000	100
貸出金 (*)	228,832	65,788	76,172	67,775	80,551	166,305
合計	291,788	97,772	117,072	87,237	158,474	175,590

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,294百万円、期間の定めのないもの5,931百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	764,945	138,904	7,685	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	25,200	—	—	—	—	—
借入金	5,971	690	740	15,000	—	—
合計	796,116	139,594	8,425	15,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,289	25,122	832
	地方債	7,172	7,350	177
	社債	12,151	12,425	274
	その他	1,910	1,981	71
	小計	45,523	46,879	1,355
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	617	608	△8
	その他	1,425	1,404	△20
	小計	2,042	2,012	△29
合計		47,565	48,892	1,326

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,403	7,494	2,908
	債券	75,015	73,567	1,448
	国債	32,521	32,067	454
	地方債	17,084	16,664	419
	社債	25,409	24,836	573
	その他	39,275	38,221	1,054
	小計	124,694	119,283	5,410
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,458	26,597	△5,139
	債券	35,785	36,292	△507
	国債	22,437	22,773	△336
	地方債	7,294	7,408	△113
	社債	6,053	6,109	△56
	その他	37,231	40,685	△3,453
	小計	94,475	103,575	△9,100
合計		219,169	222,859	△3,689

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14,744	615	1,786
債券	45,751	710	4
国債	45,350	709	4
地方債	301	1	—
社債	100	0	—
その他	571	475	—
合計	61,067	1,801	1,791

5. 減損処理を行なった有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は3,130百万円(うち、株式2,105百万円、債券等1,024百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	800	800	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：富山ファースト・ディーシー株式会社及び株式会社富山ファイナンス
事業の内容：クレジットカード業務及び信用保証業務等
 - (2) 企業結合日
平成22年7月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
少数株主との取引による株式取得
 - (4) 結合後企業の名称
変更はありません。
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
当行は連結子会社の持株比率の見直しを行い、上記結合当事企業の株式を追加取得したものです。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき少数株主との取引として処理しております。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
現金預け金：3百万円
 - (2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因
 - ①負ののれんの金額
549百万円
 - ②発生原因
当行が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。